

第2次国東市総合計画後期基本計画(令和元(平成31)年度事業) の進捗状況、検証・評価について

<検証・評価等の目的>

総合計画とは、市政を推進していくための最上位計画であり、国東市の総合的かつ計画的な行政推進の指針及び市民等の活動の指針として位置づけられたものであります。

平成23年の地方自治法の改正に伴い、総合計画の在り方については、様々な対応が認められていますが、国東市においては、平成26年度より8年計画の第2次国東市総合計画を策定し、4年区切りで前期と後期に分け、平成30年度より後期基本計画を策定し進捗しているところであります。

後期基本計画では、基本目標の実現に向け、5分野38施策141事業(主要な事業)及び目標(取組指標・成果指標)を掲げています。

後期基本計画に掲載している「主要な事業」の進捗状況、検証・評価について、担当課による自己検証をしていただき、ヒアリング、庁内会議、総合計画審議会での検証、評価を実施します。

総合計画後期基本計画に基づく業務の再精査・再確認、全事業の進捗状況、検証・評価を実施することにより、次年度における事業の拡大・改善・廃止・新規事業への検討材料とすることを目的としております。

また、公表することから、国東市ではこのような事業を展開しているということを周知することも、目的としています。

<第2次総合計画の構成>

国東市の最上位計画であります第2次総合計画は、平成26年度から8年計画で、前期基本計画、後期基本計画に分けられた計画です。

本計画は、以下の 3つの重点戦略プロジェクト(政策大綱)で構成されています。

【基本構想部分】

「福祉・安全・子育て充実プロジェクト(地元力)」

「出合い・移住・担い手促進プロジェクト(定住力)」

「新産業・賑わい・観光創出プロジェクト(新活力)」

後期基本計画はそれを受け5分野38施策を計画しています。

【後期基本計画部分】(平成30年度～令和3年度)

「Ⅰ 医療福祉・防災・人権分野(安全・安心をつくる)」(主要な事業:36)

「Ⅱ 子育て・教育・文化財分野(未来を担う人・文化をつくる)」(主要な事業:21)

「Ⅲ 都市計画・生活基盤分野(住みやすいまちをつくる)」(主要な事業:36)

「Ⅳ 産業・観光・定住分野(活気と元気をつくる)」(主要な事業:32)

「Ⅴ 行政経営分野(政策と経営の市役所をつくる)」(主要な事業:16)

【実施計画事業】

基本計画部分の5分野からそれぞれの「主要な事業」を計画し、様々な事業を実施。

※別紙全体概要図参照

＜進捗状況、検証・評価について＞

後期基本計画に基づく「主要な事業」(141施策)ごとに、「施策事業評価シート」を作成し、令和元(平成31)年度における事業の進捗状況、検証・評価を実施していきます。

1 行政による評価(7・8月に実施)

○施策・事業担当課による自己評価

「施策事業評価シート」を事業担当課作成。

○「施策事業評価シート」ヒアリング(財政課・政策企画課)

2 客観指標評価(8・9月に実施)

5分野38施策における「主要な事業」において、設定している目標数値(取組指標・成果指標)における評価を実施

3、総合評価(10月)

1、2を受けて、総合計画庁内会議(関係管理職員)(コロナ感染症対策につき書面開催)、総合計画審議会(コロナ感染症対策につき書面開催)において、総合評価を実施。その後、検証・評価内容については、HP公表予定。